

◇ 那須烏山市総合計画・基本計画策定に関わる経緯及び今後のスケジュール

【平成19年】

- 6月22日 第4回総合計画審議会
○ 基本構想（案）の内容精査及び答申書の調製
- 6月25日 策定委員会・総括研究会・部門別まちづくり懇談会事務局合同会議
○ 基本計画（素案）策定について等
- 6月下旬 部内会議
○ 部門別まちづくり懇談会に向けた部内の共通認識づくり
- 7月10日 基本構想（案）に対する答申書手渡し [次ページ参照のこと。]
○ 中村会長より答申書の手渡し及び内容説明
- 7月上中旬 宇大アドバイザーあて訪問
○ 部門別まちづくり懇談会運営に係る共通認識形成
- 7月下旬
～8月上旬 部門別まちづくり懇談会の開催
○ 基本計画（素案）を事前配布し、様々な意見を事前聴取し、指標設定及び目標値設定の妥当性を検討し、共通認識形成
- 8月20日 議会議員全員協議会
○ 基本計画（素案）の説明 [指標提示なし。（精査中につき）]
- 9月4日 9月定例議会
○ 基本構想（案）上程。全会一致で可決
- 9月18・20日 市長レクチャー（副市長含む。）
○ 各懇談会別に指標設定の背景や目標値設定の妥当性についてレクチャー
- 10月4日 策定委員会・総括研究会合同会議
○ 基本計画（案）の確認
- 10月17日 第5回総合計画審議会
○ 基本計画（案）の諮問 [各部（次）長も出席]
- 10月15日 基本計画（案）パブリックコメント [次々ページ参照のこと。]
～11月15日 ○ 市内7箇所にて実施
- 11月下旬 第6回総合計画審議会
○ 答申書調製 [各部（次）長も出席]
- 12月上旬 12月定例議会又は議会議員全員協議会
○ 基本計画（案）の説明
- 12月中旬 第7回総合計画審議会
○ 答申書調製 [各部（次）長も出席]

【平成20年】

- 1月中旬 基本計画（案）の答申
○ 市長あて答申手続き
- 1月中下旬 策定委員会・総括研究会合同会議
○ 基本計画（案）の最終確認
- 2月上中旬 庁 議
○ 庁内最高決定機関で確認
- 3月上中旬 3月定例議会又は議会議員全員協議会
○ 総合計画・基本計画の説明

● 対議会対策は適宜実施

◇ 7月10日 基本構想（案）に対する答申書手渡し 「広報 那須烏山8月号」より抜粋



市長に「総合計画・基本構想(案)」の
答申書を提出する中村祐司会長(右)
と小森幸雄副会長(左)

七月十日に、那須烏山市総合計
画審議会会長(中村祐司会長・宇都宮大学国
際学部教授)から、総合計画・基本構想
(案)に対する答申書が手渡されま
した。

主な内容は、目標年次(平成二十九
年度)における政策目標人口三万人
の実現に向けた効率的、効果的な
取り組みの要望や新本庁舎の位置
についての意見です。中村祐司会
長は市には二つの都市核があり、
その中でも「烏山市街地」は、国道
や主要県道の交差地、JR烏山線

**「総合計画・基本構想(案)」国土利用計画那須烏山市計画
(案)」の答申書が提出されました。**

の始発駅、国・県の官公署の集積な
ど、本市の中核として機能するエ
リアに相応しいものと認識でき、
将来における新本庁舎の位置すべ
きところは、烏山市街地とするこ
とを尊重されたいと説明しました。

◇ 10月15日～11月15日 基本計画（案）パブリックコメントの実施について
「広報 那須烏山10月号」より抜粋

総合計画・前期基本計画(案)について

市民のみなさんの意見を募集します

■実施の目的

市は、まちづくりの長期的な指針として、平成二十九年度を目標年次とする『那須烏山市総合計画・基本構想』を策定すべきの市独自の責務を認識しました。

また、その基本構想に掲げる将来像（まちの将来像）行政の観点から、戦略の基本方向や目指すべき成果を明らかにするために、

前期基本計画(案)を公表し、市民のみなさんの意見を募集し、前期基本計画(案)について、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

この計画は、「基本構想」に示す

■計画のポイント

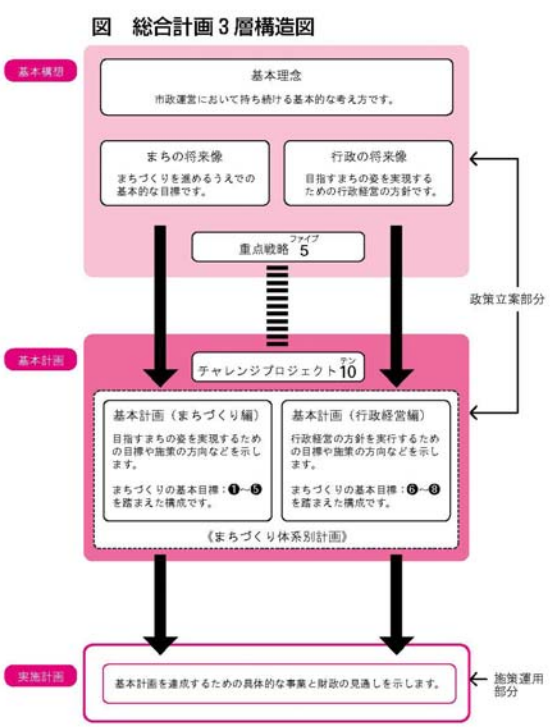
■基本計画に掲げる主な成果指標

成果指標とは、基本計画に掲げる各施策の成果が把握できるように、五年後の目標値を設定しており、その達成状況を定期的に、継続的に点検し、評価することで、効果的・効果的なまちづくりや行政運営につなげていくものです。

次に、紙面の都合上、主だった施策に対する成果指標十九ページの表を掲載します。全部で三十九の政策それぞれについて、その施策を位置づけしており、その施策ごとに成果指標を掲げています。

詳細は市のホームページに掲載している「那須烏山市総合計画」をご覧ください。

・南那須庁舎（正面玄関フロア）
・保健福祉センター（入口フロア）
・南那須図書館



■パブリックコメント

■意見募集の提出方法

〇市ホームページに掲載
〇対象 市内に在住・通勤・通学している人、市内に事務所等を有する人、市税の納税義務者、当該基本計画(案)に利害関係のある人
〇次の場所で開催
・烏山庁舎 正面玄関フロア・二階 企画財政課
・南那須庁舎（正面玄関フロア） 企画財政課
・保健福祉センター（入口フロア） 企画財政課
〇記入事項 住所氏名・性別・年齢
〇郵送 〒332-0169 那須烏山市中央1-1-1 那須烏山市役所企画財政課 受付
〇ファクス 〇二八七-8413
〇Eメール kikkizakae@city.nasukayama.nag.jp
〇記入事項 住所氏名・性別・年齢

■意見募集の提出方法

〇烏山庁舎二階企画財政課に備付の意見記入票に記入。
〇閲覧場所にある意見募集箱に備付の意見記入票に記入の上、投函。
〇郵送 〒332-0169 那須烏山市中央1-1-1 那須烏山市役所企画財政課 受付
〇ファクス 〇二八七-8413
〇Eメール kikkizakae@city.nasukayama.nag.jp
〇記入事項 住所氏名・性別・年齢

表 主たる成果指標(抜粋)

政策名	施策名	施策の成果指標		
		指標名	単位	目標値H24年度
公共交通網の充実	総合的な公共交通機能強化の推進	自家用車に頼らない移動手段が確保されていると考える人の割合	%	27.5 38.0
良好なまちづくりの推進	定住支援の充実	社会増産（転入-転出）	人	-43 200
高度情報化の推進	地域情報化の推進	高速インターネット回線接続可能地域	%	74.0 100
保健・医療の充実	総合的な地域保健医療対策の推進	暮らしづくりや疾病予防対策が十分だと考える人の割合	%	74.2 77.0
高齢者福祉の充実	高齢者の自立支援	介護・支援を必要としない高齢者の割合	%	88.3 87.0
児童福祉の充実	子育て支援の充実	放課後児童クラブの整備率(クラブ数/小学校数)	%	50.0 100
学校教育の充実	豊かな教育環境づくりの推進	小・中学校数	校	13 8
農林水産業の振興	農業担い手の確保推進	認定農業者数	人	165 180
商工業の振興	優良企業誘致の推進	企業立地情報・助成制度申請件数	件	4 8
観光の振興	総合的な観光振興の推進	観光入込み客数	人	806,000 1,000,000
地域や市民との協働の推進	市民参画機会の拡充	市民と行政による協働のまちづくりが進んでいると考える人の割合	%	59.7 70.0
組織の見直し	本庁方式への移行	本庁方式への移行	-	本庁方式 本庁方式
定員管理の適正化	スリムな行政組織への転換	行政改革の取り組みが積極的に進められていると考える人の割合	%	55.4 65.0
公共施設の適正配置・管理	適正な職員配置・定員管理	職員数	人	322 270
公共施設の適正配置・管理	公共施設の効率的な管理運営	指定管理者導入施設数	箇所	16 20
歳入の確保	税収入の確保	増年課税徴収率	%	94.6 95.6

年齢・連絡先(電話番号等)・意見、提言等
※任意様式の場合は、(氏名)に「那須烏山市総合計画基本計画(案)に対する意見について」と明記。趣旨に沿わない中傷などは受け付けません。
〇受付期間 十月十五日(月)～十一月十五日(木)
なお、意見・提言に対する個別の回答はしません。また、お寄せいただいた意見等は、住所氏名を電話で推定し、企画財政課行政改革推進室 〇二八七-8311まで。
詳しくは、企画財政課行政改革推進室 〇二八七-8311まで。
※電話での意見等の受け付けはしません。

■問合せ先

詳しくは、企画財政課行政改革推進室 〇二八七-8311まで。